



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和7年度人事行政の運営等の状況を公表します。

令和8年4月1日現在の職員数は170名で、令和7年4月1日現在の171名から1名の減です。増減の内訳については、令和7年度中採用者5名と令和8年度新規採用6名の計11名の増に対し、令和7年度中の退職者

により12名が減となっています。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与に準じ、議会の審議を経て条例により決定しています。

なお、令和7年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は国家公務員を100とすると新冠町職員は95.8となっています。

(4) 職員手当の状況（令和7年度）

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	○配偶者 月額3,000円 ○扶養親族（配偶者および子を除く） 1人につき 月額6,500円 ○扶養親族（子どもに限る） 1人につき 月額11,500円 ※満16～22歳の子ども一人当たり5,000円加算	期末手当 勤労手当 (6・12月支給)	期末手当 勤労手当 6月期 1.250月 1.050月 12月期 1.275月 1.075月 計 2.525月 2.125月 職制上の段階、職務の級による役職加算 (5～15%)あり
住居手当 (毎月支給)	○借家の場合、家賃に応じて月額28,000円を限度に支給（月額16,000円を超える者に限る）	管理職 特殊勤務手当 (勤務実績)	管理職が休日及び平日深夜に勤務した場合に支給 ○休日 1日につき6,000円 ○平日深夜 1日につき3,000円 ※6時間以上の勤務をした場合、3,000円加算
通勤手当 (毎月支給)	○交通機関などを利用する場合、運賃に応じ月額55,000円を限度に支給 ○自家用車を利用する場合、通勤距離に応じて月額2,000円～38,700円の範囲で支給 (いずれも片道2km以上の者に限る)	特殊勤務手当 (勤務実績)	○著しく危険、不健康、その他特殊な勤務に付いたときに支給 ・夜間看護手当 1回の勤務時間に応じ2,150円～7,300円 ・X線手当 1日230円
管理職手当 (毎月支給)	○管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6級） 51,900円 〃（5級） 49,600円 総括主幹相当職（5級） 34,700円 〃（4級） 32,400円	時間外勤務手当 (勤務実績)	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
寒冷地手当 (11～3月支給)	○寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額）48,000円～125,500円	宿日直手当 (勤務実績)	○宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき22,500円 ・その他 1回につき7,050円以下

(5) 特別職の報酬などの状況

職名	月額	期末手当
町長	720,000円	6月期 1.60月
副町長	600,000円	12月期 1.75月
教育長	560,000円	計 3.35月

職名	月額	期末手当
議長	280,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
副議長	230,000円	
常任委員長	210,000円	
議会運営委員長	210,000円	
議員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・終業時刻	8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

(2) 育児休業及び介護休暇の所得状況（令和7年度）

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	2人	-	-
女性職員	5人	1人	-

(3) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日を付与 (前年残日数を繰越し、年40日を限度) 令和7年平均使用日数 12.6日/人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	-	2人	1人

(2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	-	-	-	-

5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新規採用職員として必要な基礎知識の取得	8人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用2年目職員として必要な知識の取得	1人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用5年目職員として資質の向上を図る	4人
市町村アカデミー研修	自治政策課題に関する高度な専門研修	-
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	-
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	-
北海道市町村職員研修センター研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	9人
その他研修（町村会など）	法務基礎・応用研修など	8人

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	令和7年度職員数		7年度中採用者数	7年度中人事異動	7年度中退職者数	令和8年度		8年度当初人事異動	8年度職員数 8.4.1現在
	7.4.1現在	うち新規採用				採用者数	うち再任用		
特別職	2人	-	3人	-	2人	-	-	-	3人
町長部局	70人	5人	1人	-	2人	-	5人	-	96人
教育委員会	44人	2人	1人	-	3人	-	1人	-	23人
議会事務局	2人	-	-	-	-	-	-	-	2人
農業委員会	2人	-	-	-	-	-	-	-	2人
簡易水道会計	1人	-	-	-	-	-	-	-	0人
下水道会計	1人	-	-	-	-	-	-	-	0人
介護サービス会計	22人	1人	-	-	-	-	-	-	22人
診療所会計	27人	1人	-	-	5人	-	-	-	22人
合計	171人	9人	5人	-	12人	-	6人	-	170人

年齢別職員構成の状況（令和8年4月1日現在）

年齢構成	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上
職員数	1人	8人	10人	15人	25人	17人	31人	29人	22人	12人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額（令和7年度決算見込み）

職員数(A)	給与費					一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計(B)	
154人	619,975千円	103,806千円	256,294千円	14,187千円	994,262千円	6,456千円

※特別職、医師、育児休業職員、中途採用者、中途退職者などを除く

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（令和7年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	338,667円	380,697円	44.5歳
国	332,237円	414,480円	41.9歳
北海道	327,900円	371,498円	42.4歳

(3) 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職（令和7年4月1日現在）		
		10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
大学卒	220,000円	288,567円	333,233円	394,840円
短大卒	204,400円	-	324,100円	397,500円
高校卒	188,000円	-	319,750円	387,473円